

# 鳥取環境大学の公立化の状況

## I 新生鳥取環境大学の創生について

環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、地域の自然環境や人と人とのつながりを大切にするローカルな視点を持ちながら、これから日本や世界が進むべき方向をグローバルに考えられるような、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を目指します。

そして、公立化後も、発展し続ける大学として、常に改革に取り組んでいく。

## II 新生鳥取環境大学の教育改革について

基本理念とする「人と社会と自然との共生」を目指し、自然環境の保全と人間の経済活動が調和した持続可能な発展を実現するため、環境学部と山陰地方初の経営学部の2学部体制とし、教育・研究の両輪とします。

### 【現状】1学部4学科

- 環境情報学部
  - ・環境政策経営学科
  - ・環境マネジメント学科
  - ・建築・環境デザイン学科
  - ・情報システム学科

### 【改編案】2学部2学科

- 環境学部（理系）
  - ・環境学科
- 経営学部（文系）
  - ・経営学科



新生鳥取環境大学では、人間形成（教養）科目を充実するとともに、これら環境学部と経営学部が連携することで、環境意識が高く、経営感覚に優れた人材を育てることを目標にします。

※両学部の相互に関連する科目を充実し、相互履修を拡大

### 1 人間形成（教養）科目の特色

#### ◆実践的教育の実施

- ・全国的な著名人や大学のアドバイザー達から、最先端の知識と情報を吸收
- ・地域特有の文化・産業等を学べる科目として「まんが文化論」を新設

#### ◆鳥取を深く学ぶ

- ・地域に根ざした研究活動を開拓するため、ジオパークなど新たなトピックを含め、鳥取の自然、文化、歴史を学べるよう「鳥取学」を拡充

#### ◆国際人材の育成

- ・実務的な英語力のスキルアップを目指す徹底的な語学教育を実施
- ・北東アジア地域との交流を見据え、従来の「中国語」「韓国語」に加え、「ロシア語」を新設

＜その他の主な科目（予定）＞

キャリアデザイン、環境学概論、特別講義、ビジネス英語、国際交流論 など

### 2 環境学部の特色

「自然環境保全」「環境マネジメント」「循環型社会形成」「居住環境」の4分野を柱にした科目構成

#### ◆総合力の高い環境人材を育成

- ・地球環境から生活環境までの幅広い視点から、持続可能な社会を支える文化、技術を学び、新しい価値を創造する力を身につける。

#### ◆鳥取の環境を活かした実践的学習

- ・様々な環境変化に直面する農林水産業のあり方を学びながら、今後のビジネスモデルなど新たな価値を創造
- ・鳥取県の豊かな自然環境を活かし、フィールドでの調査・実践を強化して環境の仕組みを深く理解

#### ◆循環型社会の実現

- ・全国的にも例の少ない廃棄物系関連科目を充実させ、排出抑制やリサイクル、適正処理など循環型社会を支える廃棄物マネジメントを総合的に学習
- ・これまでも先進的に取組んできたバイオマス関連の研究をさらに発展させ、地域コミュニティのあり方まで展開

#### ◆理想的な居住環境の創造

- ・環境負荷を低減するための自然素材や地域風土など身近な居住環境研究に特化

#### ＜その他の主な科目（予定）＞

自然環境保全概論、環境マネジメント概論、循環型社会形成概論、環境学フィールド演習、動物行動学、廃棄物マネジメント学、地域交通システム論 など

### 3 経営学部の特色

「企業経営」「地域経営」「国際経営」「経営情報」の4分野を柱にした科目構成

#### ◆経営の基礎を身につけた地元企業の即戦力人材を育成

- ・山陰初の経済・経営系の学部として、地元企業から求められる経営マネジメント能力を有する人材を育成
- ・企業経営に直接活かすことのできる実学を学びながら、経営学全般の基礎をしっかりと修得
- ・実際の企業経営者を招聘し、経営の理念、志を学ぶ

#### ◆地域経営の担い手を養成

- ・鳥取県の地域資源を活かし、基幹産業である農業、観光などをビジネスや地域活性化につなげる
- ・地域との関わりを学び、身近な地域の活性化や地域特有ビジネスの具現化に向け、実践を通して人材の育成に取り組む

#### ◆海外で活躍できる人材を育成

- ・交流を推進している北東アジア諸国と対等に渡り合い、交易活動の活発化に貢献できる人材を育成
- ・海外とビジネスを行うための実務的な「国際金融の実務」「貿易実務英語」等の科目を新設

#### ◆経営に活用できる情報技術の修得

- ・情報技術を企業経営に活かすことに重点を置き、情報企画やシステム運用などに応用できる高度な実践能力を身につける

#### ＜その他の主な科目（予定）＞

地域経営論、コミュニティ・ビジネス演習、NPOのマネジメント、地域とアグリビジネス、環日本海経済論、アジア交易とビジネス取引、経営シミュレーション など

### 4 資格教育の充実

- ・理科の中學・高校教諭の免許状が取得できる科目を新たに編成
- ・簿記、金融・保険関係（ファイナンシャルプランナー等）等の就職に役立つ実務的な資格の取得につながる科目を充実

- ・新たな学部学科の設置に伴い、専門課程 15 名、教職課程 4 名の専任教員が新たに着任
- ・公立化後の専任教員数は、50名のうち 19 名が新任（専門課程は 40 名中 15 名が新任）となり、約 4割の教員が入れ替わる。
- ・主な新任教員

〔環境学部〕

東京大学名誉教授 横山伸也氏（エルギー・ハビタット分野）、前財団法人日本産業廃棄物処理振興センター国際協力部長 松村治夫氏（廃棄物分野）、鳥取大学名誉教授、元地域学部長 岡田昭明氏（地形・地質分野）

〔経営学部〕

広島大学大学院教授、社会科学研究科長、元経済学部長 富岡庄一氏（国際分野）、京都大学大学院地球環境学科教授 武部隆氏（地域振興分野）、ファインシャルプロンター 泉美智子氏（金融分野）

### III 魅力づくりのための新たな方策について

#### 1 海外に開かれた大学づくり

◆外国大学との交流の拡大

- ・海外の鳥取県、鳥取市友好提携自治体の大学等と積極的に交流協定を締結し、学生、教員の相互派遣、研究・学術交流を活発化させ、外国との交流機会の多い大学を実現  
ウラジオストク国立経済サービス大学、江原道立大学、吉林大学 など

◆学内に「多文化交流空間」を創造

- ・学内に、学生、教職員、地域の人が自由に参加して、鳥取にいながらにして、海外にいるかのような体験のできる多文化交流空間「英語村（仮称）」を設置し、英語を中心とした語学力とコミュニケーション能力を養成

◆留学の支援

- ・留学アドバイザーを配置し、留学前・留学中の相談に応じ、履修指導などを実施

#### 2 地域社会、企業で求められる人材づくり

◆就職支援・企業連携の強化

- ・就職支援・企業連携アドバイザーを配置し、卒業生を含めた学生の就職活動の支援や就職先の開拓等を行うとともに、企業訪問による企業ニーズの把握、さらには共同研究先の開拓等の活動を展開
- ・商工会議所・商工会などの経済団体、県の県外本部との連携強化

◆在学中の資格取得の強化

- ・就職に有利な資格、特定分野の企業において就職後に取得が必要となる資格等について、大手ビジネススクールと提携し、特別な課外講座を設定するなどの学内ダブルスクールの取組により在学中の取得を支援
- ・学生毎のニーズに応じたオーダーメイド型の資格取得サポートシステムの構築

◆インターンシップの充実

インターンシップ（職場体験）の充実、拡大

#### 3 地元とともに歩む大学づくり

◆地域連携の拡充

- ・とつとり地域連携・総合研究センターと一元化することにより、地域連携・研究活動を行う附置センターを新設し、教員、学生の地域における活動を活性化させる地域経営研究の拠点とす

る

- ・市街地の空店舗、中山間地域の空き家等に学生の地域活動の拠点となるスペースを確保

#### ◆県全域をエリアとする大学づくり

- ・西部地区に、サテライトキャンパスとして、会議や各種講座が常時開催できるスペースを設置し、学生の教育・実践実習、社会人講座等を展開するとともに、就職活動の拠点、西部の企業との窓口、大学OB等の交流の場として活用

#### ◆学生ボランティア活動の積極的推進

- ・学生・地域連携支援センター（仮称）を設置し、学生の自主的な活動をサポート。多種多様なボランティア情報を紹介し、学生の地域での活動を支援、活性化

#### ◆社会人向け講座等の開催

- ・社会人を対象とした企業経営講座など、大学の専門性を地域に還元する公開講座等を充実するとともに、社会人入試のあり方についても検討

## IV 公立化後の経営見通しについて

在学生の定員未充足の状態が大きい初年度を除いては、交付税措置額の範囲内で運営できると試算。  
(24年度は赤字となるが、翌25年度以降は黒字となる見込み) ··· 別紙1

## V 改革の実施経過及び今後の予定について

### 1 公立大学法人鳥取環境大学設立関係

#### <経過>

- ・学部改編の届出（7月22日付受理）
- ・教職課程の申請（申請中）
- ・公立大学法人鳥取環境大学定款、財産関係等議案可決（県議会10/12、市議会9/20）

#### <今後の予定>

- ・学長（理事長）の選考
- ・中期目標の策定（設置者（県・市）が策定し、新法人に指示する。）
  - ・策定にあたっては、評価委員会及び新法人の意見を聴かなければならない。
  - 〔新法人発足前の検討となるので、経営・教育研究審議会委員の予定〕  
者等で実質的に議論する。
- ・23年11月議会で中期目標案を報告、24年2月議会に議案提案
- ・中期計画の作成（設置者の指示を受け、新法人が作成する。）
  - ・中期目標に併せ年度内に素案を作成

### 2 今後の試験予定と受験者の状況等

···別紙2